

神戸空港におけるビジネスジェットの受入推進
に関するサウンディング型市場調査

実施要領

令和4年10月12日

神戸市港湾局

1. 調査の背景・目的

神戸空港は、令和4年2月に開港16周年を迎えました。都心・三宮から約8kmと近く利便性が高いことが特徴で、コロナ前の令和元年度には約323万人が利用しており、現在、国内13路線が就航しています。

「第12回関西3空港懇談会」の取りまとめにおいて、神戸空港は、プライベートジェットについて、「新型コロナウイルス感染症の影響により利用は低迷しているが、将来需要は旺盛と考えられ、一層の取組みが必要」とされています。

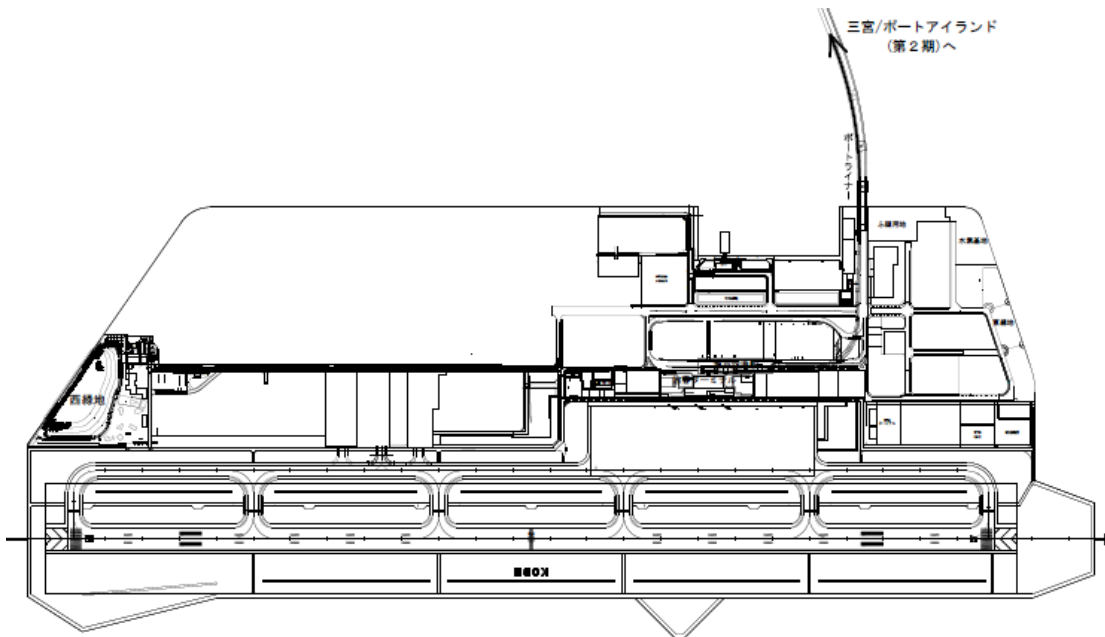
今後、関西では2025年大阪・関西万博をはじめ、国内外から多くの人を迎えるイベントが控えており、神戸空港におけるビジネスジェットの受入についても、ニーズがさらに高まるものと考えられます。

本調査では、神戸空港においてビジネスジェットの受入を進めて行くにあたり、民間事業者の皆様から、神戸空港における国内外を含めたビジネスジェットの運航についての需要や神戸経済への波及効果などについてご意見・ご提案をいただき、今後の事業実施に向けた条件整理等に活用させていただきたいと考えています。

2. 神戸空港の概要

所在地 : 神戸市中央区神戸空港（神戸空港島）

アクセス : 三宮よりポートライナーで約18分、空港アクセスバスで約22分



3. サウンディング調査

(1) 参加条件

本事業を行うに必要な資力、経営力、信用力、技術力及び法的資格を有し、事業の実施主体となり得るに必要な免許等を有する法人又は法人のグループを対象とします。但し、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
- 参加申込書提出時点で、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている者。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者。

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員もしくは役員又は実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）第5条に該当する者）。
- 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）をいう）及び地方税を滞納している者。

(2) サウンディングの項目

サウンディングにあたっては、以下の内容についてご意見、ご提案ください。

- ① 神戸空港で見込まれる国内外のビジネスジェット需要についてのご意見
- ② 他空港との比較による神戸空港の特徴や、海外での類似事業を踏まえたご意見
- ③ 本事業の神戸経済や都心・ウォーターフロントエリア・空港島への波及効果についてのご意見
- ④ ビジネスジェットの受入に必要な施設や立地、機能やサービスに対するご提案、ご意見
- ⑤ 上記について神戸空港での実現可能性についてのご意見
- ⑥ 上記に必要な土地・建物の面積・規模、事業期間についてのご意見
- ⑦ 土地に関する契約（分譲、定期借地）や事業実施の体制（JV等）に対するご意見
- ⑧ 周辺公共施設の整備など行政に求める役割・支援
- ⑨ その他、事業参画にあたってのご意見

※すべてについてご意見いただく必要はありません。可能な範囲でご意見・ご提案ください。

(3) スケジュール

サウンディング型市場調査の実施スケジュールは以下のとおりです。

本実施要領の公開	令和4年10月12日（水）
サウンディング参加申し込み	令和4年10月13日（木）～20日（木）
サウンディング実施日及び場所の連絡	令和4年10月21日（金）
サウンディングの実施	令和4年10月26日（水） ～11月7日（月）（予定）
実施結果概要の公表	令和4年11月中旬（予定）

(4) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、【別紙】のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

① 受付期間

令和4年10月20日（木）午後5時まで

② 備考

- ・1申込あたりの参加人数は、4名までとさせていただきます。

(5) サウンディングの実施

1) 実施概要

①実施期間

令和4年10月26日(水)～11月7日(月) 午前10時～午後5時

②所要時間

1社(1グループ)につき、30分～1時間程度

③場 所

ポートアイランドビル(神戸市中央区港島中町4-1-1)

またはWeb会議アプリを活用したオンラインでの対話

④その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は必須ではありませんが、説明のために必要な場合には提出分として計6部ご持参いただくか、事前に電子メールでデータを送付してください。

2) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあった法人または法人のグループの担当者あてに、令和4年10月21日(金)に、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

3) 提案書等の提出(事前に提出できる場合)

今回のサウンディングでは、当日ご提案を聞かせていただくことを前提としておりますが、事前に提案書等の提出を希望する場合には、サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案書等(Adobe Portable Document Format 形式)を、件名を【提案書等の提出】として電子メールにてご提出ください。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、令和4年11月中旬頃に市HPで概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称や提案内容の詳細については、公表しません。

5. 留意事項

(1) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とさせていただきます。

(2) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

6. 関連資料

別紙……………エントリーシート

7. 申込・問い合わせ先

神戸市港湾局空港調整課 林田・宮川

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-1-1 ポートアイランドビル 8階

電話：078-595-6272（直通） ファックス：078-595-6273

Email：kobe-marineair@office.city.kobe.lg.jp